

取水制限に対応する市町等の実施状況

令和8年2月19日現在

①取水制限に対応するための組織の設置及び会議の開催状況

市町等	名称	設置・開催日時
高松市	高松市渇水対策班長・副班長会	令和8年2月9日 9時開催 第二次取水制限開始日 会議開催予定
丸亀市	丸亀市渇水対策本部準備会	令和8年2月9日 9時開催 第二次取水制限開始日 会議開催予定
坂出市	坂出市渇水対策本部準備会	令和8年2月16日 9時開催
善通寺市	善通寺市渇水対策本部準備会議	第二次取水制限開始に併せ開催予定
観音寺市	観音寺市渇水対策委員会	令和8年2月9日 9時開催
さぬき市	さぬき市渇水対策本部準備会議	第二次取水制限開始に併せ設置予定
東かがわ市	東かがわ市渇水対策委員会	第二次取水制限開始に併せ開催予定
三豊市	三豊市渇水対策委員会	令和8年2月9日 9時開催
三木町	なし	なし
宇多津町	宇多津町渇水対策連絡会議	令和8年2月9日 9時開催
綾川町	なし	なし
琴平町	なし	なし
多度津町	なし	なし
まんのう町	なし	なし
企業団	香川県広域水道企業団取水調整対策連絡会	令和8年2月9日 9時 第一回会議開催 第二次取水制限開始日 第二回会議開催予定

②取水制限に伴う給水制限の実施状況

実施主体	区域	内容
企業団	旧高松市(牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町、国分寺町を除く高松市区域)	日常生活に影響ない範囲での減圧給水 270kPa→250kPa

※ 土庄町、小豆島町、直島町、まんのう町は、香川用水から水道用水を受水していない。

※ 下線は今回からの追加箇所